

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ギガプライズ

【英訳名】 GIGA PRIZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 下津弘享

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号

【電話番号】 03-5614-9600

【事務連絡者氏名】 管理本部 木村賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号

【電話番号】 03-5614-9600

【事務連絡者氏名】 管理本部 木村賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	458,782	1,870,833
経常利益又は経常損失 () (千円)	366	138,873
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	6,058	77,961
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)		
資本金 (千円)	191,735	191,735
発行済株式総数 (株)	14,089	14,089
純資産額 (千円)	535,787	564,795
総資産額 (千円)	1,001,642	1,121,581
1株当たり純資産額 (円)	38,540.29	40,296.51
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	434.14	5,542.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		5,473.06
1株当たり配当額 (円)		1,000
自己資本比率 (%)	53.5	50.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,594	173,411
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,684	126,463
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,387	153,203
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	389,989	431,656
従業員数 (名)	90	84

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 第13期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	90 (2)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は事業の性格上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
HomeIT事業	94,287	9,384
システム開発事業	135,277	13,938
その他の事業	9,152	4,410
合計	238,718	27,732

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については相殺消去しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
HomeIT事業	273,627
システム開発事業	180,633
その他の事業	4,522
合計	458,782

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
インクリメント・ピー (株)	63,726	13.89
セントラル警備保障 (株)	60,945	13.28
(株)アーツ	58,898	12.84

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当第1四半期会計期間の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生ずる実際の結果と異なる可能性を含んでおりますので、ご留意ください。

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間の資産につきましては、流動資産では現金及び預金が41,666千円減少、立替金及び預け金が32,886千円の減少、受取手形及び売掛金が31,899千円の減少となり、前事業年度末に比べ102,576千円の減少となりました。固定資産では、のれん等の償却により前事業年度末に比べ17,362千円減少しました。その結果、資産合計は前事業年度末に比べ119,939千円減少し、1,001,642千円となりました。

負債につきましては、流動負債では買掛金が47,786千円の減少、未払金および未払法人税等が5,852千円の減少、預り金が31,004千円の減少となり、前事業年度末に比べ86,140千円の減少となりました。固定負債では長期借入金の返済により5,000千円の減少となりました。その結果、負債合計は前事業年度に比べ90,930千円減少し、465,855千円となりました。

純資産合計につきましては、535,787千円となりました。

この結果、自己資本比率53.5%となっております。

資金の流動性

当第1四半期会計期間における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 3 財政状態及び経営成績の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金の源泉

当第1四半期会計期間の現金及び現金同等物は、資産合計の38.9%を占める389,989千円であり、当該残高に加え、営業キャッシュ・フローの実績及び未使用の借入枠を勘案すると、将来の予想可能な運転資金及び資本的支出等の資金需要に対して、十分な財源が存在すると考えております。

(2) 経営成績の分析

売上高

当第1四半期会計期間の売上高は、458,782千円と堅調に推移いたしました。HomeIT事業では主要顧客であるマンションデベロッパー業界において、平成19年6月の改定建築基準法の施行に伴う建築確認審査の厳格化等の影響により、若干工事の遅れがあったものの、営業系社員を増加しサービスの向上に努めた結果、顧客数が増加し前事業年度と比べ13.7%の増加となりました。一方、システム開発事業につきましては、既存取引先の安定的な受注のほか、新規取引先の獲得もあり前事業年度と比べ14.5%の増加となりました。

売上総利益

HomeIT事業において、売上の増加はあったものの材料費等の原価が増えたため、売上総利益は103,365千円となりました。

販売費及び一般管理費

より良いサービス提供の為に優秀な技術者の確保および営業力強化の為に人員増加により、営業系

社員人件費及び管理諸費の増加したことにより、販売費及び一般管理費は101,382千円となりました。

営業利益

売上原価の増加、販管費及び一般管理費の増加により、営業利益は1,982千円となりました。

経常損益

業界を取り巻く環境が厳しくなる中、営業力の強化及び優秀な技術者確保のため、販売費及び一般管理費が増加したことにより、経常損失は366千円となりました。

四半期純損益

当第1四半期会計期間は特別損失が発生したため、四半期純損失は6,058千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ41,666千円減少し、389,989千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は10,594千円となりました。これは主に、税引前四半期純損失が7,390千円、売上債権の減少が31,898千円、減価償却費7,021千円になったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、2,684千円となりました。これは主に、マンションISP事業におけるネットワーク機器等の有形固定資産の取得による支出2,219千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、28,387千円となりました。これは主に、長期借入金の返済が5,000千円、自己株式の取得が11,840千円、配当金の支払が11,547千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、重要な設備の新設等の計画はありません。

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,732
計	51,732

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,089	14,089	名古屋証券取引所 (セントレックス)	
計	14,089	14,089		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月10日臨時総会で決議された取締役及び従業員に対する新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	127
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	127
新株予約権の行使時の払込金額	50,000(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当会社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

平成17年3月10日臨時総会で決議された株主以外の者に対する新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	118
新株予約権の行使時の払込金額	50,000(注2)
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 6月30日		14,089		191,735		111,930

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,016	14,016	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	14,089		
総株主の議決権		14,016	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7株(議決権7個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ギガプライズ	東京都中央区日本橋蛸殻 町一丁目20番3号	73		73	0.52
計		73		73	0.52

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	94,900	99,500	148,000
最低(円)	84,000	84,500	110,000

(注) 株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前会計年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,989	431,656
受取手形	2,630	1,469
売掛金	289,747	322,807
原材料	13,962	12,851
仕掛品	11,744	8,595
繰延税金資産	1,616	3,063
立替金	3,331	37,422
預け金	21,923	20,718
貸倒引当金	2,043	2,319
その他	6,918	6,131
流動資産合計	739,821	842,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 17,125	1 17,329
車両運搬具	1 284	1 296
工具、器具及び備品	1 65,510	1 70,005
土地	26,443	26,443
有形固定資産合計	109,364	114,075
無形固定資産		
のれん	101,305	111,339
ソフトウェア	16,089	17,639
その他	485	485
無形固定資産合計	117,879	129,464
投資その他の資産		
投資有価証券	16,431	18,871
差入保証金	11,193	11,281
繰延税金資産	2,867	1,871
その他	4,084	3,620
投資その他の資産合計	34,576	35,644
固定資産合計	261,821	279,183
資産合計	1,001,642	1,121,581

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前会計年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,004	201,790
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払金	18,679	9,194
未払法人税等	805	16,142
前受金	23,584	22,790
預り金	10,534	41,538
その他	12,948	15,241
流動負債合計	240,557	326,697
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	25,000	30,000
その他	297	87
固定負債合計	225,297	230,087
負債合計	465,855	556,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,735	191,735
資本剰余金	111,930	111,930
利益剰余金	249,970	270,045
自己株式	18,026	6,186
株主資本合計	535,609	567,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	177	2,727
評価・換算差額等合計	177	2,727
純資産合計	535,787	564,795
負債純資産合計	1,001,642	1,121,581

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	458,782
売上原価	355,416
売上総利益	103,365
販売費及び一般管理費	1 101,382
営業利益	1,982
営業外収益	
受取利息	56
受取家賃	390
その他	242
営業外収益合計	688
営業外費用	
支払利息	1,290
支払手数料	1,747
営業外費用合計	3,037
経常損失()	366
特別利益	
貸倒引当金戻入額	320
特別利益合計	320
特別損失	
投資有価証券評価損	7,344
特別損失合計	7,344
税引前四半期純損失()	7,390
法人税、住民税及び事業税	209
法人税等調整額	1,541
法人税等合計	1,332
四半期純損失()	6,058

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	7,390
減価償却費	7,021
のれん償却額	10,034
貸倒引当金の増減額(は減少)	275
受取利息及び受取配当金	50
支払利息及び社債利息	1,290
投資有価証券評価損益(は益)	7,344
売上債権の増減額(は増加)	31,898
たな卸資産の増減額(は増加)	4,226
仕入債務の増減額(は減少)	47,785
その他	8,619
小計	6,478
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	2,403
法人税等の支払額	14,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,219
その他	464
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	5,000
自己株式の取得による支出	11,840
配当金の支払額	11,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,387
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,666
現金及び現金同等物の期首残高	431,656
現金及び現金同等物の四半期末残高	389,989

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 会計方針の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 67,259千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 62,489千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	
給与手当	23,730千円
管理諸費	22,551千円
貸倒引当金繰入額	44千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	389,989千円
預入期間が3か月超の定期預金	_____
現金及び現金同等物	389,989千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	14,089

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	187

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,016	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高(千円)	191,735	111,930	270,045	6,186	567,523
第1四半期末までの変動額					
剰余金の配当			14,016		14,016
四半期純利益			6,058		6,058
自己株式の取得				11,840	11,840
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
当第1四半期末までの変動額合計 (千円)			20,074	11,840	31,914
当第1四半期末残高(千円)	191,735	111,930	249,970	18,026	535,609

(注) 自己株式 18,026千円を市場より購入いたしました。

(リース取引関係)

第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
38,540.29円	40,296.51円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	535,787	564,795
普通株式に係る純資産額(千円)	535,787	564,795
普通株式の発行済株式数(株)	14,089	14,089
普通株式の自己株(株)	187	73
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	13,902	14,016

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	434.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	6,058
普通株式に係る四半期純損失(千円)	6,058
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	13,955

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社 ギガプライズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南 山 智 昭 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギガプライズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ギガプライズの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。